

ユニバーサルデザインガイドラインの策定（案）について

1 目的

区職員が行政事務を行うにあたり、ユニバーサルデザインに配慮した接遇や施設整備を行うことは必要である。しかし、これまでユニバーサルデザインについて学ぶ機会は必ずしも多かつたわけではない。

そこで、ユニバーサルデザインに関する基本的な考え方をはじめ、場面ごとの配慮事項、施設のユニバーサルデザイン化を行うための技術的知識及び障がい特性の理解などをまとめた職員向けのガイドライン（本冊）を策定し、職員の理解を深め、広く公開を行う。

併せて、ガイドライン（本冊）の内容を抽出し、区民、事業者、地域活動団体等が活用できる冊子等の作成も検討する。

2 ガイドラインの考え方

障がいの理解や援助の仕方をまとめた「心のバリアフリーハンドブック」（平成23年10月板橋区発行）を踏まえつつ、場面ごとの配慮やハード面でのユニバーサルデザインについて他区の成果物や最新の事例等を取り込む。

3 掲載項目（案）

(1) ユニバーサルデザインについて

- ①基本原則
- ②価値向上要件

(2) ソフト面でのユニバーサルデザイン

- ① 場面ごとの配慮事項
 - ア 接遇
 - イ 催し・イベント
- ② 印刷物などの作成における配慮事項
 - ア 色覚
 - イ 文字の大きさ
 - ウ 表現方法

(3) ハード面でのユニバーサルデザイン

- ① 新築・改築・改修
- ② 維持管理（屋外空間）
- ③ 維持管理（屋内空間）

(4) 当事者の特性

- ① 妊婦・子育て中の方
- ② 高齢の方
- ③ 外国人の方
- ④ 障がいのある方（身体障がい、知的障がい、発達障がい、精神障がいのある方等）

5 スケジュール

本日のユニバーサルデザイン推進協議会でのご意見を踏まえ、内容について各団体からご意見をいただく。

庁内での議論を経て、次回のユニバーサルデザイン推進協議会に報告する。

6 策定期期

平成 29 年 11 月以降

7 その他

- (1) 職員向けのガイドラインについては、印刷にこだわらず随時更新を行って改善を図っていく。
- (2) 区民向けに配付する冊子については、興味を引く内容を検討していく。

主な論点

本資料（資料 2）では、以下の論点を中心に審議を行う予定です。ご意見等や好事例などがありましたら、当日協議会の際にご報告をお願いします。

- 目的は妥当か。
- スケジュールは妥当か。
- 「3 掲載項目（案）(2)ソフト面でのユニバーサルデザイン」の掲載予定項目は妥当か。他に加えた方がよいものはあるか。
- バリアフリーやユニバーサルデザインの好事例で事務局に伝えられるものがあるか（具体的な場所や内容等）。